

事業所所在地

- ・宿泊施設 うしろだホーム  
下関市後田町3丁目1番23号
- ・事務所 うしろだホーム  
下関市後田町3丁目1番23号  
(会計)障害福祉サービス・うしろだ工房  
下関市後田町5丁目33番8号

- 1 開所日数 365日 利用延べ人数  
共同生活援助2,139名 短期入所890名
- 2 利用定員 共同生活援助 7名 短期入所 空床型3名 併設型1名
- 3 職員数 令和3年3月31日現在

- 管理者 非常勤兼務(うしろだ工房施設長0.5名)  
1名 ※常勤換算0.25名
- サービス管理責任者 1名 ※常勤換算0.25名  
(管理者兼務)
- 生活支援員※1 5名 ※常勤換算2.2名(内夜勤兼務4名)
- 世話人※2 4名 ※常勤換算1.8名(内夜勤兼務2名)
- 夜勤職員 1名 ※常勤換算1名(上記兼務者)  
※1 利用者6名につき、1名配置 規定2.0名  
※2 各利用者の障害程度区分に応じた人員配置規定 規定1.4名

- 4 事業開始年月日 令和2年4月1日

6 事業運営基本計画

事業所は、利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況や置かれている環境に応じて、相談その他の日常生活上の援助や入浴、排泄、食事等の介護を適切かつ効果的に行います。

7 利用者の処遇

方針…利用者にとって家庭生活にできるだけ近づけた温かみのある雰囲気大切に、個々人の体調、精神面などにきめ細かく配慮する。また、プライベートを極力確保できる環境作りにも努める。

- ア. 衣服管理…季節に応じた服装ができるように、調節する。
- イ. 衣服着脱…個々の必要に応じて支援を行う。
- ウ. 衣服洗濯…個々の必要に応じて支援を行う。
- エ. 食事提供…夕食、翌朝の朝食は、個々人の健康状態や嗜好、摂取量に配慮した献立を世話人が調理し、供する。
- オ. 食事介助…食べ残し、嚥下、食べこぼし、お行儀等の見守りを行い、支援を個々の必要に応じて行う。
- カ. 入浴介助…湯温調整、洗髪、身体洗い等の支援を個々の必要に応じて行う。
- キ. 洗面介助…歯磨き、洗顔等の支援を個々の必要に応じて行う。
- ク. 排泄介助…トイレ支援を個々の必要に応じて行う。
- ケ. 就寝起床…布団の上げ下ろし、洗面や身支度の支援を個々の必要に応じて行う。
- コ. コミュニケーション支援…利用者さんがリラックスできる環境や雰囲気作りに努め、団欒を提供し、必要に応じて相談事や仲裁支援等を行う。
- サ. 関係機関との連絡…個人の様子を記録し、障害福祉サービス・うしろだ工房と連携緊急時に利用者の保護者に連絡を取る。

8 健康管理  
 体調の異変を発見したら、適切な判断を行い、必要時には医療機関へ受診支援を行い、保護者に連絡します。

9 防災計画  
 消火器設置、火災報知機設置、全開閉部分（正面玄関、勝手口、窓等）に二重施錠及びアラーム機設置。

※避難訓練 8月14日 2月18日  
 通報訓練・避難訓練・消火訓練 5月28日 11月20日

10 活動

- ・該当月 誕生会 9月24日 12月3日 2月26日（2名）3月12日（2名）
- ・ 5月11日 たこ焼きパーティー
- ・ 7月15日 そーめん流し
- ・ 11月6日 たこ焼き・焼うどんパーティー
- ・ 11月23日 うしろだホーム6周年記念作品展
- ・ 12月25日 クリスマス会
- ・ 2月2日 豆まき
- ・ 2月4日 庚申祭
- ・ 3月3日 ひな祭り
- ・ 3月1日～12日 山口銀行作品展
- ・ 3月31日 外食マナー研修（グランドホテル）

11 日課

	職員		利用者
16時	世話人 生活支援員	受入 着替え 相談支援 入浴支援	施設到着後 着替え 相談 順次お風呂に入る
17時		夕食支度	団欒または各自部屋にて自由に過ごす
18時		夕食支援	夕食
19時		相談支援 入浴支援	団欒または自由 相談
20時			
21時		布団敷き・身支度支援	消灯（早寝の人）
22時	夜勤職員		消灯（最終消灯時間）
23時			
24時		夜間見守り	
01時		日誌記録	
02時			
03時			
04時			
05時			
06時	生活支援員	布団上げ 身支度支援 朝食支度	起床 布団上げ 身支度（洗顔 着替え等）
07時	世話人	申し送り事項の確認 最終日誌記録 掃除	朝食 身支度（洗顔 着替え）
08時		送り出し	送迎バスが迎えに来るので、乗車してうしろだへ工房へ通所
09時		職員申し送り	